# 2023(令和5)年4月1日 =第1491号=

# この号の主な内容

2面 太陽光パネルな共同購入

子育てひろば「ととりば」を開催 3面

4面 5年度当初予算

5面

どもを安心して育てることができるまちを目指すための施策

ました。一般会計当初予算は、市民の命と暮らしを守り、

を重点的に措置した結果、

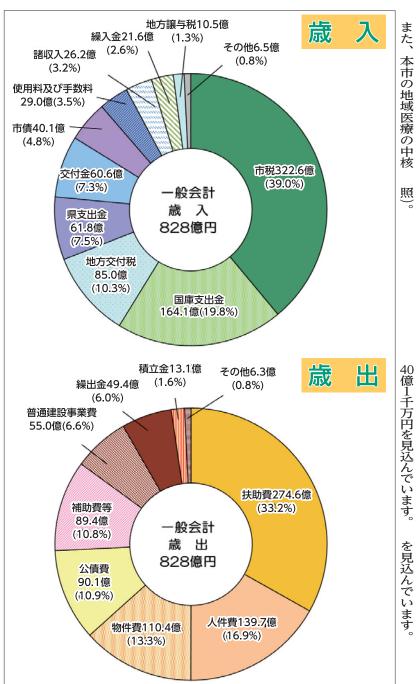
総額88億円となりました。

算などは本紙4面記事参照)。

健康 6・7面 みんなの窓

人□●196,792(-510) 世帯数●83,621(+816) 市ホーム **見 が** ページへ **こと** ひ 2023年3月1日推計 ( )は前年3月1日比 発行・伊丹市広報・シティプロモーション課

〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 **23**072--ジ https://www.city.itami.lg.jp



《構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になりません

伊丹市マスコット たみまる

りに取り組むために、これまで けたい」と感じられるまちづく 応し、市内外の人から「子育て 果などを生かして、子育て支援 取り組んできた行財政改革の成 施策を重点的に措置していま しやすい」「住みたい、住み続 変化に切れ目なく、 令和5年度当初予算は、社会 、柔軟に対

ており、 に基づき、中長期的視点で歳入 はいずれも良好な水準を維持し 努めます(詳しくは本紙4面参 め、さらなる健全な財政運営に 体工事に着手することなどによ 、が、財政の健全性を示す指標 歳出両面における改革を進 今後の財政負担は増加しま 今後も市行財政プラン

を担う統合新病院整備事業の本

40億1千万円を見込んでいます。 比36億2千万円(4・4%)減の 円減少したことにより、 画に伴い臨時財政対策債が7億 億2千万円減、また地方財政計 整備事業の進捗などにより、29 額は、新庁舎や新保健センター 市の借入金である市債の発行

わせは、市財政企画課な邓・8028へ(各会計、 企業の予

億6千万円を見込んでいます。 度比7億7千万円(2.5%)増の322 の増加が見込まれるため、前年 ◆市債は減少

により、

(4.7%) 増の27億6千万円を見

も医療費助成制度の所得制限を

7月1日から乳幼児等・こど

撤廃し、中学生までの医療費完

前年度比12億4千万円

◆物件費は増加 込んでいます。

料などの増加により、7億4千 万円(7.9%)増の11億4千万円 の維持管理経費、指定管理委託 を見込んでいます。 光熱費の高騰に伴う公共施設

> ◎中学3年生までの人 療費を無償化します(右下表)。 全無償化と高校生世代の入院医

医療費助成を受けられなかった

所得制限で乳幼児等・こども

◆市税収入は増加

定資産税・都市計画税が家屋の びなどにより4億6千万円、固 新増築などにより3億6千万円 は、個人市民税が給与収入の伸 歳入の根幹を成す市

斌 出

障害福祉サービス費などの増加 施、保育所保育委託料の増加、 歳の第2子の保育料無償化実 に保育所などを利用する0~2 無償化、子ども2人以上が同時 撤廃と高校生世代の入院医療費

るこども医療費助成の所得制限 中学生までの通院・入院に係

# 未来へつなぐまちづくり

# での所得制

ども医療費助成制度

助成内容

# 期日前投票は4月1日から

投票は4月9日四午前7時~午後8時、市内 55投票所で。開票は午後9時半から、伊丹スポ ーツセンター体育館で行います。

【期日前投票】投票日当日、仕事やレジャーな どで投票に行けない人は次の通り期日前投票が できます。 ▷4月1日(土)~8日(土)の午前8時半 午後8時=市役所1階の101会議室(下図) 🏻 4月2日日~8日出の午前9時~午後8時=商 エプラザ2階の多目的ホール。



の提出がない場合、受給者証の 受給者証を発送します。申請書 申請受け付け後、6月下旬に

(扶養義務者)が1月1日 他市に居住していた場合 3年生までの対象者の保 証明書の提出を

内を送る 付します。

象の人 には4月上旬に制度の案

続きをしてください。対月以内に市後期医療福祉

4月上旬に申請書を送付しま いない中学3年生までの人には 人など、現在受給者証を持って

圓市後期医療福祉課☎%・8申請を (※除く)。 の適正受診に理解と協力を。 けれらるように、医療機関など 窓口での手続きは混み合いま 案内に同封の返信用封筒で

課で手 後の自 度を持 ら6カ! 自費負 日まで) 時の領収書を持って、診療月か 全額助 令和. 入院 5年7月以降診療の入院 己負担分を助成します)。 担は対象外。他の助成制 成します(保険外診療・ 医療費を所得制限なしで ている人は、他制度適用

◎適正な受診を 金交付を受けるため、保護者(扶 す。 養義務者)の所得確認が必要で 必要な人が安心して医療を受

年齢(18歳到達後最初の3月末 医療費助成制度に上乗せして行 なります。該当する人には6月は、課税証明書の提出が必要と 上旬に案内を送付します。 っている事業で、県からの補助 所得制限の撤廃は、市が県の

己 校の在学期間に相当する できないため注意を。 年齢(学年) 通 院 入 院 所得制限内 所得制限外 所得制限内 所得制限外 0歳 無償 助成制度なし 1歳 助成制度なし 無償 無償 1 7月から無償 中学3年生 7月から無償 助成制度なし 高校生世代 助成制度なし 7月から無償

0 4 1